

死亡した者の外地における状況、引揚状況、引揚後の死亡状況等に関する申立書

死亡した者の氏名		昭和二十年八月九(十五)日		住所		死亡年月日		死亡時職業	
外村 久		昭和二十年八月九(十五)日		カナダ、バンクーバー		昭和二十年八月九(十五)日		自営	
右死亡者の外地渡航(外地で出生した者は出生)から昭和二十年八月九(十五)日までの履歴その他の状況(欄外注意事項参照)		及引出港名		本邦上陸年月日及び上陸港名		昭和二十年八月九(十五)日		死亡時職業	
カナダ、バンクーバーに渡行ス。父の久村仙太郎の妻、父の経営のカナダ、ミッドランド市の農業井に勤く。戦中中は家致収容所のレモニアキーに強制収容スル。第三回引揚船名、セラルマキメイジス号		昭和二十年八月九(十五)日		バンクーバー港		昭和二十年八月九(十五)日		自営	
続柄		氏名		住所		死亡年月日		死亡時職業	
世帯主		久村 仙太郎		カナダ、バンクーバー		昭和二十年八月九(十五)日		自営	
長男		久村 茂		カナダ、バンクーバー		昭和二十年八月九(十五)日		自営	
三男		久村 英次		カナダ、バンクーバー		昭和二十年八月九(十五)日		自営	
長女		久村 英子		カナダ、バンクーバー		昭和二十年八月九(十五)日		自営	
長女		久村 英子		カナダ、バンクーバー		昭和二十年八月九(十五)日		自営	
長女		久村 英子		カナダ、バンクーバー		昭和二十年八月九(十五)日		自営	
長女		久村 英子		カナダ、バンクーバー		昭和二十年八月九(十五)日		自営	

右死亡者の外地における状況、引揚の状況等を右のとおり申し立てます。

昭和 年 月 日

氏名

住所 滋賀県五箇荘町金堂二八四〇番地  
外村 茂 一郎

注意

- 一 履歴その他の状況は、外地渡航又は外地で出生したときから昭和二十年八月九(十五)日までの就職、就業、転職、転業、住所移転、応召、入営、入学等の状況を年月日をおつて記入すること。就職、応召、入学等をした場合は、それぞれ就職先の名称、所在地及び就職先における地位、応召部隊名、入学学校名等を、自営業の場合はその業種を必ず記入すること。
- 二 職業欄は、昭和二十年八月九(十五)日において、入営又は応召中であつたときは、その者の職業を記入し、その下に括弧をつけて、その中に「入営中」又は「応召中」と記載すること。

(引揚後死亡)

### 遺族給付金請求書

死亡した者の遺族	氏名及び生年月日	死亡年月日
氏名及び生年月日	トノムラクニ 昭和四年九月廿八日生	昭和34年5月6日
除籍(死亡)の本籍地	カネダブリタイニコロロヤ州 レモンククリキ	死亡の場所 五個荘町 金堂
死亡した者の遺族	長男	

右の者に係る遺族給付金を請求します。

昭和 年 月 日

元利金支払場所	国債受領希望 取扱店名	死亡した者の続柄
	国債の受領を市町村長に委任した場合は、その市町村長名	長男

請求者 居住地 茨城県神守郡五個荘町金堂  
氏名 外村茂一郎 ⑥六四〇

知事

殿

那覇日本政府南方連絡事務所長

主 任 者	議 回	主 務 課 長	決 裁	可 否 別	弔 慰 金 等 と の 調 整	引 揚 理 由	死 亡 の 生 活 本 拠 の 期 間	遺 族 親 族 関 係	(注意) この欄は、請求者は、記入の必要はありません。
関 機 定 認			区 分	給 付 金 の 額	そ の 他	遺 族 親 族 関 係	親 族 関 係		
備 考	認 定 報 告	認 定 通 知	認 定 受 付	備 考	進 達	受 付	所 得 制 限	順 位	